



# 経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

## 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループ（第12回）- 議事要旨

日時：平成27年8月31日（月曜日）10時00分～10時45分

場所：経済産業省別館1階114各省庁共用会議室

### 出席者

- 委員  
山内座長、梶川委員、小山委員、新川委員、松村委員、圓尾委員
- 九州電力株式会社説明者  
渡辺取締役常務執行役員 他
- 経済産業省（資源エネルギー庁）  
小川電力市場整備室長、安永電力基盤整備課長 他

### 議題

- 入札募集要綱案について（九州電力）
- 評価報告書案について（東京電力）【非公開】

### 議事概要

#### （1）入札募集要綱案について（九州電力）

##### （1）事務局説明

小川電力市場整備室長より資料4に基づき説明。

##### （2）九州電力株式会社説明

渡辺取締役常務執行役員より資料5に基づき説明。

##### （3）議事概要

委員からは九州電力の入札募集要綱案に関して下記のとおり様々な意見等が出された。また、九州電力の入札募集要綱案に関してガイドラインに適合しているものとして了承された。

##### （4）各委員からの主な意見等

- 前回の離島の時に、これだけ高いのだとすると、上限価格を公表するメリットがあるのではないか、しかし、一方であきらかなデメリットがあると思うので検討して下さいと言ったが、検討した結果、公表しないという結論になったのだと理解している。  
希望としては、そのようなことは検討する必要もなく、今回の提案を以前のやり方でやる必要がないという程度の価格が出てくると嬉しいと思っている。
- （離島という）特殊要件で競争者が出てくることが難しいところだが、どの条件のところが一番競争しにくいと考えているか。また、それに対して何か工夫の余地は無いのか。  
→特にどこがというところは想像しにくい。（九州電力）
- 今回出されている管理規定では、入札関連情報の機密性を守る方法は書いてあるが、上限価格の部分については別途の規定で対応されているのか。上限価格を決定する部門については、上限価格の算定に関与する方を限定して、過程で出てくる情報とか、最終的な上限価格という

ものが、外部にも社内の他部門にも漏れない措置を講ずるべきだと思う。

→上限価格については、応札部門で検討していくことになるが、上限価格に関する情報管理の規定というのは定まっていないと思う。自社応札をするので、自社応札の価格自体が上限価格になるため、基本的に情報が外に漏れるというのは、我々自体が不利になるので、そういった事態にはならないと思っている。（九州電力）

- 本件は、上限価格なのでガイドラインの規定には関係ないが、管理規定なので全体をカバーする規定は必要かと思う。  
2点目ですが、管理規定について、入札業務において入札関連情報を知り得た役員・従業員は、その情報を目的外利用してはならない規定になっているが、前提として入札関連情報を知りうる人の範囲は、どのように決定しているのか。情報を知り得た人間について、どのように情報を知り得たのかという内容をリスト化したり、どの段階で知ったのかというのを、社内において管理し、確認していくプロセスは設定されているか。  
→具体的なリスト化などの社内的ルールはない。入札関連情報に触れる従業員は、営業本部の電力購入グループに限定している。役員になると、社内決定会議の中で入札情報に触れる機会がある。主だった社内での決定事項は、入札実施を決める社内決定、上限価格を決める社内決定、落札候補者を定める社内決定があり、役員が入札関連情報に触れうる会議体だと思う。資料の中でも説明したとおり、取締役の情報管理は徹底している。落札候補者決定の役員の会議に関しては応札部門役員が退席し、逆に上限価格、応札価格を社内に諮る場合は、入札実施部門の役員が退席することで、より情報管理は徹底していこうと思っている。（九州電力）
- 全体的に抽象的なので、運営する際に具体的に書いた方が良いのではないか。細則でも結構なので、措置内容を具体化していくと、おそらくそれがないと監査部門の監査と言っても、何を監査していいのか事務的にも分らないと思う。きちんとしたルールを明確に決めていて、その遵守状態を別途、監査部門が監査し、必要があればこの委員会ですら報告頂くというステップになっていくと思う。他社の事例との比較の中で感じたところである。

---

## （2）評価報告書案について（東京電力）【非公開】

---

### 議事概要

前回（第11回）に引き続いて、東京電力から提出されている上限価格及び評価報告書案を審議、本ワーキンググループで了承した入札募集要綱等に基づいて評価が行われているとして了承された。

### 関連リンク

[電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループの開催状況](#)

### お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室  
電話：03-3501-1748  
FAX：03-3580-8485

---

最終更新日：2015年9月2日